ＯＣ第１５号
令和８年１０月１３日

自衛隊新潟地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

１　本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。

２　本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

３　件名リスト

一連番号	件 名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積り合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	バスターミナルサイネージ広告役務	新潟市内	8.12.1～9.3.31	8.10.13	8.10.19 12時	8.10.19 12時		会計法第２９条の３第５項適用
2	仮設トイレ及び手洗いユニット借上	長岡市寺泊港中央ふ頭岸壁	8.10.29～8.11.2					
3	小型バス貸切役務	長岡市	8.10.31～8.11.1					

４　同等品による見積合わせを希望する場合は「同等品判定依頼書」に必要書類を添付して、令和８年１０月１５日（木）１７時００分までに提出し、契約担当官の承認を得ること。

５　「市価調査書」は、令和８年１０月１６日（金）１２時００分までに提出すること。

６　問合せ先及び提出先

〒９５０－８６２７

住所　　新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　新潟美咲合同庁舎１号館７階

契約機関名　自衛隊新潟地方協力本部（担当　総務課会計班　佐藤）

電話番号　０２５－２８５－０５１５（代）

メールアドレス　pr1-niigata@pco.mod.go.jp

見　　積　　書

件名リスト一連番号	1

見積金額

（消費税及び地方税を含まない。）

品　　名	規　　格	単位	数量	単　　価	金　　額
バスターミナルサイネージ広告役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合　　計					

納入（履行）場所	新潟市内	納期（履行期限）	令和8年12月1日～令和9年3月31日
契約保証金	（免　除）	入札（見積）書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三　　殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

（注）押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：6PD01A01056

自衛隊新潟地方協力本部仕様書			
件名	バスターミナルサイネージ広告役務	仕様書番号	９０
		作成年月日	令和８年１０月２日
		変更年月日	
		作成課（室）名	募集課

1　適用範囲

この仕様書は、自衛隊新潟地方協力本部の「バスターミナルサイネージ広告役務」について適用する。

2　掲出期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年３月３１日（水）までの間

3　広告画面数

万代広場側バス停５面、南口広場側バス停５面、　計１０面

4　デジタルサイネージ広告

(1)　広告データについては自衛隊新潟地方協力本部から提供する。
(2)　１５秒の画像を５分に１回、４か月放映とする。
(3)　広告画面のサイズは４３インチとする。

5　検　査

本仕様書に基づき、実施する。

6　その他

(1)　本仕様書で疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議するものとする。
(2)　契約相手方は、本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏洩し、又は利用し、又は提供してはならない。

令和8年10月13日

業 者 各 位

市 価 調 査 依 頼 書

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三

下記の市価調査宜しくお願い致します。

令和　　年　　月　　日

市 価 調 査 書 （ 回 答 ）

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三　　殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

（注）押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

ご回答期限：令和8年10月16日（金）12：00

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
バスターミナルサイネージ広告役務	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
計						（税抜き）

見　　積　　書

件名リスト一連番号	2

見積金額

（消費税及び地方税を含まない。）

品　　名	規　　格	単位	数量	単　　価	金　　額
仮設トイレ及び手洗いユニット借上	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合　　計					

納入（履行） 場　所	長岡市 寺泊港中央ふ頭岸壁	納　　期 （履行期限）	令和8年10月29日～ 令和8年11月2日
契約保証金	（免　除）	入札（見積）書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三　　殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

（注）押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：１０５９

自衛隊新潟地方協力本部仕様書			
物品番号	—	仕様書番号	９３
仮設トイレ及び手洗いユニット借上		作成	令和　8年　10月5日
		変更	令和　年　月　日
		作成部隊等名	自衛隊新潟地方協力本部

1　総　則

1.1　適用範囲

この仕様書は、自衛隊新潟地方協力本部における「仮設トイレ及び手洗いユニット借上」について規定する。

2　役務に関する要求

2.1　品名及び数量等

物品番号及び品名	単　位	数量
仮設トイレ（洋式・軽水洗）	棟	3
仮設トイレ（小専用トイレ）男×１	棟	1
仮設トイレ【汲み取り費】１１／２ＡＭ	回	4
目隠しパネル（仮設トイレ４棟分）	式	1
手洗いユニット	基	2
ポリローリータンク５００Ｌ（架台、蛇口付き，水満タン） 規格 ZZD 00500（同等品以上可）	式	1

2.2　搬入場所

新潟県長岡市寺泊上荒町地内　寺泊港中央ふ頭岸壁

2.3　借上期間

令和８年１０月２９日（木）～令和８年１１月２日（月）

搬入日時　令和８年１０月２９日（木）１４００～１６００

返納日時　令和８年１１月２日（月）１０００～１３００

3　その他

3.1　本仕様書において、疑義が生じた場合には、速やかに官側の指示を受けるものとする。請負業者において、設置後強風等で動かないよう固定するものとする。

3.2　借上機材の往復回送は請負業者の責任で実施する。返納時には汲み取りまで終了する。時間及び細部は官側の指示によるものとする。

3.3　仮設トイレ、手洗いユニットは設置時使用可能な状態にしておくこと。

3.4　搬入、設営及び返納時については、官側及び請負業者双方の責任者が立会し借上げ機材の状況について齟齬が起きないよう納得したうえで行うものとする。

3.5　本作業中において、請負者の作業員が被った災害等に関して、官側の責めに帰すべき場合を除き請負者がその責めに任ずるものとする。

3.6　作業等において知り得た情報は、本契約履行上の関係者以外の職員及び第三者に漏らしてはならない。

令和8年10月13日

業 者 各 位

市 価 調 査 依 頼 書

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三

下記の市価調査宜しくお願い致します。

令和　　年　　月　　日

市 価 調 査 書 （ 回 答 ）

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三　　殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

（注）押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

ご回答期限：令和8年10月16日（金）12：00

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
仮設トイレ及び手洗いユニット借上	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
計						（税抜き）

見　　積　　書

件名リスト一連番号	3

見積金額

（消費税及び地方税を含まない。）

品　　名	規　　格	単位	数量	単　　価	金　　額
小型バス貸切役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合　　計					

納入（履行）場所	長岡市	納期（履行期限）	令和8年10月31日～令和8年11月1日
契約保証金	（免　除）	入札（見積）書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三　　殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

（注）押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号	－	仕　様　書　番　号	
小型バス貸切役務		９４	
		作　　成	令和８年１０月６日
		変　　更	令和　年　月　日
		作成部隊等名	

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，寺泊港中央ふ頭艦艇広報会場への移動に必要な車両による人員輸送の部外委託について定めるものである。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は関係法令及び規則等による。

1.3　引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，関連文書については，この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり，この仕様書の一部をなすものではない。

a)　引用文書

法令等

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）
道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）
労働者災害補償保険法（昭和２２年法律第５０号）
旅客自動車運送事業運輸規則（昭和３１年運輸省令第４４号）

b)　関連文書

法令等

労働基準法（昭和２２年法律第４９号）
道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）
道路運送車両法施行令（昭和２６年法律第２５４号）
道路運送車両の保安基準（昭和２６年運輸省令第６７号）

2　「人員輸送役務（バス）」に関する要求

2.1　「人員輸送役務（バス）」の概要

契約相手方は，自らの保有する人員輸送用のバスにより，官側が示す時間までに，指定する出発地から目的地までの人員輸送及び復路輸送を実施する。

2.1.1　使用台数

各日２台（基準）

2.1.2　役務実施日

令和８年１０月３１日（土）～１１月１日（日）

2.1.3　輸送発着地

寺泊港中央ふ頭（新潟県長岡市寺泊上片町地内）及び寺泊上田町（新潟県長岡市寺泊上田町地内）を基準とする。

2.1.4　規格等

運転手つきマイクロバス（正座席１７席以上，乗車定員２０名以上）

2.2　細部役務実施要領

a)　契約相手方は，契約締結後速やかに本役務従事者（Ｄｒ）、運行管理者を選定する。

b)　a)の従事者と運行管理者は兼務することができる。

c)　契約相手方は，契約締結後官側の担当者と調整を実施して，細部の出発時間場所，移動経路及び乗車人員数等必要な事項について１０月２６日（月）までに明らかにする。

d)　契約相手方は，前項で調整した時間に2.1.3で示す発地に車両を回送する。この際官側より示された表示を車両前面に配置する。

e)　移動間，交通事情により当初計画経路では到着地への到着時間に間に合わないと判断されるときは官側担当者と調整の上，適宜の経路に変更を実施する。

f)　着地到着後，乗車者の降車を確認して，車両を回送する。

g)　復路出発予定時間までに車両を輸送発着地に配車する。

h)　復路出発前に輸送発着地に車両を移動して官側の担当者の指示を受け，e項と同様に実施する。

i)　官側の乗車者確認終了後，事前調整した経路により発地に輸送する。

j)　復路出発予定時間までに車両を指定場所に配車する。

k)　復路着地の降車場所に移動後，全員の降車を確認して，回送する。

l)　移動の細部は調達要領指定書による。

2.3　契約相手側に求める能力等

a)　一般貸切旅客運送事業許可を有すること。

b)　運行管理者および整備管理者が常駐していること。

c)　貸切バス事業者安全性評価認定取得者であること。

d)　国土交通省による行政処分を過去３年間受けていないこと。

e)　発地，着地に営業区域を有すること。

f)　輸送経路(交通状況等)について的確な助言と提案を実施できること。

g)　運転手は安全運転を最優先にし，健康状態に異常のない者とする。

h)　車両の故障が発生した場合速やかに代車等の処置ができること。

i)　官側の車両輸送担当者との連絡体制を確立できること。

k)　状況により国または官側が示す感染症対策を実施できること。（乗車時の検温・消毒液の準備・使用）

l)　渋滞回避など各車の統制が迅速にとれるよう同一のバス業者で実施・運行ができること。

2.4　監督及び検査

この仕様書によるほか，契約担当者の定める検査実施要領による。

3　「人員輸送役務（バス）」の実施体制

3.1　保全等

a)　契約相手方は契約の履行に際し，知り得た部隊等の情報及び隊員の個人情報については，本業務のみに使用するものとし他の者に漏洩してはならない。これは本契約を終了した後も同様とする。

b)　個人情報の取扱いにあたっては，関係法令の定めに従うものとする。

3.2　提出書類

提出書類は，**表１**によるほか，調達要領指定書による。

表１－提出書類

番号	名　称	提出先	部数	提出時期	備　考
1	運行管理者名簿	契約担当官等	１部	契約後速やかに	様式適宜
2	従事者名簿		１部	契約後速やかに	様式適宜
3	車種・車両番号		１部	契約後速やかに	様式適宜
4	運行管理者資格者証（写）		１部	契約後速やかに	旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の６に規定する運行管理者証の写し
5	運送約款		１部	契約後速やかに	様式適宜
6	貸切バス事業者安全性評価認定（写）		１部	契約後速やかに	公益社団法人日本バス協会発行の認定証の写し
7	国土交通省による行政処分歴		１部	契約後速やかに	様式適宜
8	役務完了届	検査官	１部	役務終了後速やかに	付図１
注記　提出書類は，契約相手方が契約担当官等を通じて官側に提出する。					

3.3　賠償責任

契約の相手方は，故意又は重過失による契約の相手方の責に帰すべき事由により，設備，展示物及びその他官所有の国有財産，物品を滅失又は毀損した場合は，契約の相手方が修補若しくはその損害を賠償しなければならない。

3.4　事故等の責任

履行中，役務に従事する運行管理者等の故意又は過失により発生した事故は，全ての責任を契約の相手方が負うものとし，細部については官側との協議による。

3.5　労働者災害補償保険法上の責任

契約の相手方は，この役務に従事する従業員の労働者災害補償保険法（昭和２２年法律第５０号）等及びその他の法令上のすべての責任を負う。

なお，万一，事故等が生じた場合は，速やかに官側に報告する。

3.6　費用負担

この役務を履行する上で発生する車両の手配，道路交通法等の各種手続き，有料道路料金及び駐車料金，燃料等は，すべて契約の相手方の負担とする。

3.7　違約料

官側の都合により，この役務の一部又は全部を変更する場合は，契約の相手方との協議により，この仕様書を変更するものとし，契約を変更する。

なお，違約料が発生する場合は，契約担当官等に提出された運送約款に基づき算出する。

4　その他

4.1　本仕様書内容に関する疑義等

この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は，官側と協議してこれを解決する。

4.2　細部調整先

自衛隊新潟地方協力本部　募集課　広報係長　青木１曹
２０５－２８５－０５１５（内線　４２６）

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小　段　雄　三　　殿

会社名
代表者名
担当者名
電話番号

役務完了届

下記の役務が完了しましたのでお届けします。

役務の件名	小型バス貸切役務
役務場所	長岡市
契約年月日	令和８年１０月１９日
契約番号	第　　号
契約期間	令和８年１０月３１日～令和８年１１月１日
完了年月日	令和８年１１月１日

（注）押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

図１-役務完了届の様式

令和8年10月13日

業 者 各 位

市 価 調 査 依 頼 書

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三

下記の市価調査宜しくお願い致します。

令和　　年　　月　　日

市 価 調 査 書 （ 回 答 ）

分任契約担当官
自衛隊新潟地方協力本部長
小 段 雄 三　　殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

（注）押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

ご回答期限：令和8年10月16日（金）12：00

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
小型バス貸切役務	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
計						（税抜き）